

～東日本大震災から 15 年～

災害への備えを再確認しましょう



3月11日(水)で、東日本大震災から15年となります。この大規模災害の教訓を決して忘れることなく、防災意識を持ち続けるとともに、災害に対する備えを行うことが重要です。

市民の皆さんには、震災発生時刻に合わせて3月11日(水)、午後2時46分、可能な範囲で黙とうにご協力をお願いします。

また、この機会に、災害に対する備えを家庭において再度確認してください。

※災害時の備蓄品・非常持ち出しリストについては右図をご覧ください。



●防災パネル展を開催

本市では、岩手県大槌町との絆を深めるとともに、震災の記憶や教訓を風化させないようにするため、市ウェブサイト（危機管理室のページ）で、「被災地から学ぶウェブ防災パネル展」を開催しています。



※TONPAL（多文化共生・人権プラザ）でも、3月1日(日)～31日(水)まで、防災パネル展を開催しています。ぜひご覧ください。

大槌町長からコメントをいただきました

東日本大震災津波から15年が経過しました。この節目にあたり、富田林市民の皆様

に心から感謝申し上げます。震災直後、富田林市からの物資や給水、職員派遣など、数多くの支援をいただき、大槌町にとってその支えがどれほど大きな力となったか、言葉では表しきれません。

昨年8月の「鎮魂の森 あえーる」の完成式典には、吉村市長にもご参加いただき、震災の記憶を未来に繋げる大切な施設の完成に立ち会っていただいたことに深く感謝しています。

ハード面での復興は一段落しましたが、引き続き心の復興や地域コミュニティの強化に注力していきます。富田林市との「連携協力に関する基本協定」に基づき、防災や教育、産業振興などで協力を深めていきます。

また、JA大阪南様のご協力による「奇跡の復興米」の栽培を通じて、富田林市の小学生にも



平野大槌町長

震災の記憶がしっかりと伝えられています。このお米は大槌町の学校給食にも届けられ、子ども

たちに復興の物語を継承しています。

今後とも、富田林市の皆様と共に歩んでいくことを心強く感じており、両市町のさらなる発展をめざして共に努力していきます。



復興米収穫の様子



被災直後の大槌町の様子



令和4年撮影

☎危機管理室（内線9503）

物価高対応子育て応援手当の申請は 3月31日(火)まで



物価高の影響が長期化し、影響がさまざまな人に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、同手当の申請を受け付けています。

同手当の対象者で申請が必要な人は、期限までに申請をしてください。

対象児童 以下のいずれかに該当する児童

・令和7年9月分の児童手当の支給対象児童

※9月に生まれた児童は10月分。

・令和7年10月1日～令和8年3月31日生まれの児童

給付額 対象児童1人につき2万円（1回限り）

■申請が必要な人

・本市在住の公務員で、所属庁から児童手当の支給を受けている人

・令和7年10月1日～令和8年3月31日に離婚（調停中なども含む）により児童手当の申請が必要となった人

申請期間 3月31日(火)（必着）まで

※令和8年3月1日～31日に生まれた児童

は、令和8年4月30日(木)まで。

※申請方法など詳しくは、右上図をご覧ください。

☎こども政策課（内線205）



4月から健康保険料に 子ども子育て支援金が上乗せされます



4月から、社会保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険などの健康保険料に同支援金が新たに上乗せされます。いただいた支援金は下記の子育て施策や少子化対策施策の財源として活用されます。

●支援金の活用例

・児童手当の抜本的な拡充

・妊婦のための支援給付

・こども誰でも通園制度

・出生後休業支援給付

・育児時短就業給付

・子ども子育て特例公債の償還

・国民年金1号被保険者の育児期間中保険料の免除

●支援金額などは健康保険ごとに異なります

勤務先などで健康保険に加入している人は、職場または加入している健康保険に直接お問い合わせください。

☎保険年金課（国民健康保険＝内線150、後期高齢者医療保険＝内線159）

ロマンス詐欺・ニセ警察詐欺などにご注意を



●SNS型投資・ロマンス詐欺

SNSやマッチングアプリなどを通じ、実際に会うことなくやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱かせて信用させ、金銭などをだまし取る詐欺です。

「2人の将来のために投資を」「あなたと結婚するためにお金が必要」は、だましの手口です。



●ニセ警察詐欺

警察官を名乗って電話をかけ、SNSに誘導して「逮捕する」などと言ったり、警察手帳を示して、捜査を名目に金銭をだまし取る「ニセ警察詐欺」が多発しています。

警察は、SNSでの連絡やお金を要求する取引はしません。ニセモノにご注意ください。



☎危機管理室（内線9504）

条例検討委員会より「富田林市こどもの権利条例（案）」が報告されました！

☎こども政策課（内線 291）

本市では、子どもたちが自分らしく、安心して、幸せに生きることができるまちを実現するために、「富田林市こどもの権利条例」の制定をめざしています。

このたび、1月30日に開催された「富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会」において、同委員会を代表して、委員長である大阪大谷大学の岡島克樹教授より、吉村市長に「富田林市こどもの権利条例（案）」が報告されました。

同委員会は令和6年6月から約2年間にわたり、計11回の審議を重ね、本条例案を作成されました。



●岡島委員長の言葉（一部紹介）

こどもの権利をいかに保障していくか、こどもの最善の利益を念頭に置きながら、一つ一つの条文について慎重に検討を重ねてまいりました。

また、アンケート調査やヒアリング調査を通じて皆様からいただいたご意見も真摯に受け止め、条例案に反映させていただいております。委員一同、この条例が富田林市の子どもたちにとって大きな意義を持つものと確信しております。



●吉村市長の決意

子どもは一人一人がかけがえのない存在であり、未来を担う大切な宝です。この条例案を真摯に受け止め、議会への上程をはじめ、必要な手続きを進めてまいります。

条例制定後は、子どもを社会の真ん中に置く「富田林版こどもまんなか社会」の実現に向けて、さらに取り組みを進めてまいります。



条例検討委員会の皆さん

条例検討委員会について、詳しくは右図をご覧ください。



資源物の持ち去りは禁止です

4月1日より、ごみ集積所から、カン・ビン・金属類などの資源物を無断で持ち去る行為が禁止されます。これは、市の財源である資源物売り払い収入を守り、持ち去りに伴う危険行為や違法侵入を防ぐためです。

同行為の禁止は、「富田林市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例」に基づいて実施され、違反者は20万円以下の罰金または料料に処されます。

☎環境衛生課（内線144～146）

とんだばやしメールは3月末で配信終了 ～市公式LINEアカウントのご登録を～



市政情報や災害情報を電子メールで配信する「とんだばやしメール」は令和8年3月末でサービスを終了します（退会の操作は不要です）。

市公式LINEアカウントでも同じ情報を配信しますので、ご登録をお願いします。

■LINEの登録手順

①アプリのインストール

スマートフォンにLINEアプリをインストール

②友だち追加

ID検索で「@tondabayashi」を検索し、「友だち追加」をタップ

※または右図を読み込んでください。



※画像はイメージです。

③受信設定

市公式LINEのトーク画面に表示されているメニューの「暮らし」タブの「受信設定」から設定をお願いします。

■受信設定の方法

①「暮らし」タブを選択、②「受信設定」を選択



☎都市魅力課（内線325）

なお、災害などの緊急情報は受信設定の有無にかかわらず、全員に配信します。

※市から防災関係情報だけを受け取りたい人は、防災アプリの

「HAZARDON」をご利用ください。

※メール配信で防災関係情報を受け取りたい人は、おおさか防災ネットの防災情報メール配信サービスをご利用ください。



☎危機管理室（内線9503）

資源ごみの収集日時を変更します



4月1日(水)から、市内全地域でペットボトルの収集時間を変更します。

●変更内容（ペットボトルの収集時間）

変更前

変更後

午前9時まで



午前7時まで

なお、ペットボトル以外の資源ごみの収集時間に変更はありません。

また、収集作業の均衡と効率化を図るため、一部地域でカン・ビン・ペットボトル・飲料用紙容器の収集日を変更します。

資源ごみ（カン、ビン、ペットボトル、飲料用紙容器）の収集日を変更する地域

収集地域	変更前	変更後	収集地域	変更前	変更後
向陽台一～三丁目	第2・4月曜日	第2・4木曜日	向陽台四・五丁目	第2・4月曜日	第2・4火曜日
小金台	第2・4水曜日	第2・4月曜日	寿町	第1・3月曜日	第1・3木曜日
新家二丁目	第1・3火曜日	第1・3木曜日	新堂（PLのみ）	第2・4金曜日	第2・4火曜日
廿山（フィアスコート以外）	第2・4木曜日	第1・3月曜日	津々山台	第2・4水曜日	第2・4月曜日
寺池台二・三丁目	第2・4木曜日	第1・3水曜日	寺池台四丁目	第2・4木曜日	第2・4水曜日
中野町	第2・4火曜日	第2・4水曜日	中野（大字）	第2・4火曜日	第2・4水曜日
中野町西	第2・4火曜日	第2・4水曜日	美山台	第2・4月曜日	第2・4水曜日

☎環境衛生課（内線144～146）

小中一貫教育校 「彩和学園」 研究報告



▲彩和学園トピックス



彩和学園公式
キャラクター
「さいわん」

●研究のあゆみ

令和3年度より、小金台小学校と明治池中学校の2校による小中一貫教育の研究がスタートしました。そして、プロジェクトチームの立ち上げ、学園教育方針・めざす子ども像の創設、中学校教員の小学校乗り入れ授業試行実施、学園名の立案・選考などを経て、令和4年度に「彩和学園」が開校しました。

その後、児童生徒会による学園キャラクター・学園歌づくりや、児童生徒の異学年交流活動、9年間を見通したカリキュラムの編成や学園分掌体制づくりなど、学園教職員で子どもの15歳の姿を共有し、連続性や系統性のある質の高い教育をさらに進めることをめざして研究を続けています。

●主な取り組みと成果

・学園としての校務組織の編成

小・中学校教職員が学園運営や児童生徒支援について意見共有する機会の定期的な設定、9年間の切れ目ない指導・支援体制の編成など

成果

9年間の連続性を活かした学園運営が構築でき、子どもたちが安心して成長できる教育環境が整ってきました。

・小・中学校教職員による相互の児童生徒への関わり
中学校教員の専門性を活かした小学校算数・理科の授業、小学校教員の寄り添いによる中学生放課後学習支援（定期テスト前に実施）、教育支援ルーム「さいわんルーム」の共同運営による不登校支援など

成果

学力向上のための校種を越えた支援体制ができ、子どもたちが安心できる学校環境づくりが進んでいます。

・小学生と中学生との異学年交流

彩和学園集会、学園児童生徒会サミット、6年生 & 8年生 English Meeting、地域小中合同拡大クリーン作戦、「未来科」探究学習交流、人権週間交流など



English Meetingの様子

成果

児童・生徒の自己有用感が高まり、小学校から中学校に進学する際の不安の軽減につながりました。

●今後の展望

・地域に開かれた小中一貫教育校へ

彩和学園は令和6年度より、学校・地域が協働して子どもたちの学びや成長を支える「コミュニティ・スクール」となりました。今後、地域の皆さんと協働で進める学校運営体制を整えていきます。

・他の中学校区への展開

本市では、本研究を一つのモデルとして市内の学校へ発信し、それぞれの中学校区の特徴を活かした小中一貫教育について、研究を進めていきます。

☎教育指導室（内線365）

市民総合体育館の冷暖房利用料金が加算

令和8年度より、市民総合体育館主競技場への冷暖房設備の設置に伴い、右記の期間に冷暖房利用料金を設定します。

●冷暖房利用料金（専用利用時）

区分	利用料金	
主競技場	全面	4070円
	2 / 3面	2710円
	1 / 2面	2030円
	1 / 3面	1350円

・冷房実施期間＝5月16日～10月15日

・暖房実施期間＝12月1日～3月15日

※これまでの利用料金に下記の金額が加算されます。

●冷暖房利用料金（共用利用時）

区分	利用料金
15歳以上（中学生を除く）	30円
小・中学生	10円

☎生涯学習課（☎(26)8062）

3月2日(月)～

「とんだばやしマップ」が利用できます



3月2日(月)より、市内のさまざまな地図情報を市民・事業者の皆さんに公開するウェブサイト「とんだばやしマップ」が利用できるようになります。

同サービスは、地図を利用して、公共施設や防災・都市計画情報などを住民の皆さんに分かりやすく公開・提供するウェブサービスで、パソコンやスマートフォンなどにご利用いただけます。

また、同サービスは、皆さんにとって親しみのあるGoogle地図コンテンツと連携し、ストリートビュー、ルート検索などの各種機能が利用できる仕組みとなっており、来庁せずに右記の各種行政情報などを確認することもできます。

●閲覧できる情報（一例）

・暮らし

施設情報マップ、地番図、航空写真など

・都市基盤

都市計画図、道路台帳図、上下水道台帳図など

・防災・環境

ハザードマップ（洪水浸水想定区域、土砂災害想定区域）など

※同サービスの使い方など詳しくは、上図よりご覧いただけます。

※利用規約に同意の上、ご利用ください。



▲「とんだばやしマップ」のトップページ（イメージ）



▲ハザードマップ各種（イメージ）



▲公共施設（イメージ）

☎デジタル推進室（内線511）

Pick Up!



1月7日、「(一社)日本育脳協会主催第5回作文コンクール」幼児作文・詩の部門でグランプリを受賞された當尊 一生さんが表敬訪問されました。



1月20日、「厚生労働大臣表彰（援護事業功労者）」を受賞された、富田林市遺族会会長の榎野 旬子さんと同会顧問の中谷 忠三さんが表敬訪問されました。



1月28日、「厚生労働大臣表彰（ボランティア功労者）」を受賞された、金剛グループさんが表敬訪問されました。



1月30日、「第12回笹川杯近畿少年少女空手道選手権大会」で優勝された小金台小学校3年生の岡本 宗彦郎さんが表敬訪問されました。